

様式第1号

令和5年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	地区体育施設（藤沢、東金子、西武、黒須、宮寺）	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか		○				
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか			○			
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか			○			
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を収受しているか						○
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値
(60%以上)

評価点	84 / 125	67%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和5年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	地区体育施設（藤沢、東金子、西武、黒須、宮寺）	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

1 組織、職員配置などの実施体制

安定的に管理業務が行われており、適正な執行体制が確保されていた。また、利用ルールや緊急対応等の各種マニュアルが整備され、業務日誌等により管理員間の引継ぎが円滑に行われていた。

2 施設全般の管理運営状況

適正な管理が行われ、バスケットゴールの修繕や駐車場舗装部分の拡大、非常口扉のストッパー変更対応等、計画的に行われていた。近年は設備の劣化や備品の故障等がみられる中で、利用者の安全面や利便性に配慮し、指定管理者の可能な範囲で誠実かつ迅速に対応していた。

3 サービス向上への取り組み状況

地区体育施設全体で管理員による利用者サービスの向上への努力が見られた。また、利用者アンケートでは、長年の管理実績による安定した評価が見られ、利用者の要望にきめ細かく対応していた。

4 個人情報の保護

個人情報の取扱い及び管理については、管理員を含めて、情報漏洩の危険性や防止についてのマニュアルの徹底や指導がされていた。

5 経理の執行状況

無料施設のため公金の取扱いはないが、5地区体育施設の管理にあたり、安全性や利便性の低下の恐れ、地区のバランス等を考慮し、修繕等の経費が計画的に執行されていた。また、軽微な修繕については、指定管理者職員の自主対応により経費節減に努めていた。

6 施設の利用状況

地区体育施設の利用状況は全体の合計をみると増加している。令和4年度に藤沢地区体育館、黒須地区体育館の改修工事を実施したため、休館分の増加が考えられる。

7 市への報告体制

利用者の事故、施設の破損、修繕内容や月次報告等の必要な報告が適正かつ迅速に行われていた。協議すべき事項についても、その都度、市との課題共有や対応策の検討が行われていた。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

地区体育施設では、職員の豊富な経験を活かした自主修繕やスムーズな手続きができるよう利用者の視点から考慮した工夫等がされていた。また、窓口不在にする場合に来館された方が困らないように、子機を所持し、行き先や連絡先を掲示されていた。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

現在、各地区体育施設で様々な工夫があり、サービス対応が維持されているが、今後、更なる利用者の利便性を向上させるためには、施設毎の実情や建物構造の違いを利活用し、スムーズな施設利用等を見直し、検討していく必要がある。

10 上記の他、特記事項

年度の切り替えにより、管理員等の人事異動が想定されるが、業務の引継ぎ等を滞りなく行う必要がある。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。